モニタリング実施報告書

令和7年度（任意・定期）　（指定管理者・本市）モニタリング実施報告書

施　設　名	那覇市パレット市民劇場及び那覇市民ギャラリー
所　在　地	那覇市久茂地１丁目１番１号
指定管理者	名　称　久茂地都市開発株式会社 代表者　代表取締役社長　我那覇　学 住　所　那覇市久茂地 1 丁目 1 番 1 号 電　話　（　098　）866　ー　7227
指定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（5 年度間）
モニタリングの実施方針･方法等	「業務報告書」、「事業報告書」、「利用者アンケート調査」、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により管理運営状況を把握しました。 　その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	市民文化部　文化振興課 ＴＥＬ：098-861-7810　　内線 6333 Ｅーメール：c-bunka001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（指定管理者・本市）

業務履行・住民サービス・安全面に対する適切な認識のもと施設の管理運営が行われている。

また、那覇市パレット市民劇場の機能強化事業への協力や、那覇市民ギャラリー及び貸館催事の広報手段の拡充等、施設の利便性や市民サービス向上へ向けた積極的な取組を評価する。

今後の業務改善等に向けた方針（指定管理者・本市）

１　改善・是正事項

なし

２　課題事項

施設利用率向上のため、広報・集客活動等の情報発信を強化する必要がある。

３　最重要事項

安定した運営を確立し、市民・県民にサービスを安定して提供すること。

４　その他

若手作家・実演家の支援に向けた取組を期待する。

１　基本的考え方及び管理体制

(1)　那覇市パレット市民劇場条例及び那覇市民ギャラリー条例に従い、市民生活・文化の向上を図ることを目的に、何度もご利用いただける施設を目指し、利用者にとっての使いやすさ・心地よさなどのサービスの質を保ち、指定管理者としての公的立場を踏まえた上で、きめ細やかなサービスの提供に徹した管理運営が行われている。

(2)　危機管理について、緊急時マニュアル整備や連絡体制の構築、防災管理者の研修への参加、消

防訓練への参加等を行っている。

２　公の施設のサービス向上及び経費削減

(1)　市民ギャラリー施設案内チラシの作成、デパートリウボウ館内への広報ボードの設置やサインの設置等、施設利用拡大の取組が行われている。

(2)　経費削減については催物のない日は電気・水道の使用を最小限に抑える等、コスト削減の取組が行われている。

３　団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

久茂地都市開発㈱

パレットくもじビルの管理運営会社であり、開業から35年の運営実績がある。